

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'10/4

No. 124



伊佐沼の残照

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

伊佐沼の残照

川越市の東部に位置し、南北約800m、東西約200m。昭和初期までは新河岸川の源流とされていた。昭和初期の河川改修後には、旧・赤間川が新河岸川の源流となっており、現在は新河岸川の支流・九十川の源流となる。

春先には桜並木、6月下旬から7月初旬には川越蓮の会が復活させた古代蓮の花が見頃となる。沼のまわりを歩くことのできる歩道もあり、散歩やウォーキングにもよいところである。
(写真提供＝(社)埼玉県物産観光協会)

◆ 巻 頭 言	経営にも先人の教えを生かせ (埼玉県環境安全施設協会)	2
◆ 行政情報		
	1. 平成22年度埼玉県当初予算案の概要と重点施策について	3
	2. 埼玉の緑を再生せよ!	8
	3. 埼玉県流域下水道の地震対策について	14
◆ 連合会の動き		
	1. 新春の集い開かれる	18
	2. 知事へ年頭あいさつ	19
	3. 協参議院議員と懇談会	19
	4. 建設産業講演会を開催	20
	5. 理事会・委員会報告	22
◆ 連 載	愛すべき土木の人たち (その18) — 市 川 正 三 —	25
◆ 告 知 板	平成21年度の市町村前払支出基準の改正状況について	33
◆ 県内経済の動き	(ぶぎん地域研究所)	35
◆ 建産連だより	会員団体の動き	36
◆ 連合会日誌		37

巻頭言



経営にも先人の 教えを生かせ

宮田 勉

平成3年6月、埼玉県道路標識標示業協会、外柵協会、信号機協会の三協会が発展的解散を行い、その後大同合併してできたのが我々の埼玉県環境安全施設協会です。

当初は50数社で発足しましたが、景気の悪化や協会に入っても何のメリットがないなどの理由で年々会員が少なくなり、今は30社を少し欠ける小さな組織になりました。会員が少なくなることは会費が思うままに集まらず、事業も思うようにできないジレンマがありますが、何とか経費を節減しながら県とのパイプ役や地域に貢献できる事業を推進しております。

最近福沢諭吉の「学問のすすめ」と出会いました。その冒頭は「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」で、余りにも有名な言葉であるが、最後の17章「人望論」に三つのことが書いてありました。人生の生き方として、また、経営者として学ばされることが多いのでペンを取らせていただきます。

その第一は、「言語を学ばざるべからず」とある。

文字に記して気持ちを通ずるはもとより、文通や著述などの心がけも等閑にすべからざるは無論なれども、近く人に接して、直ちに我が思うところを人に知らしむるには、言葉のほかに有力なものなし。

要は、文章・文通・記述によることよりも、人に接して、そして難しい言葉を使わず、わかりやすい日本語でわかりやすい表現をせよという。

その第二は「顔色容貌を快くして、……」

苦虫を嘔み潰して熊の胃をすすりたるごとく……顔色容貌の活発愉快なるは人の徳義の一方条にして、人間交際においてももっとも大切なものなり。

要は、苦虫を嘔み潰したような顔をしていたのでは人は近寄ってはきません。

人と人が接触するところに発展がある。「顔色容貌の活発愉快なるは人の徳義の一方条」とまで言っている。論語の「巧言令色鮮し仁」とは、言葉を巧みに操って人の気をそらさないように表面だけをとりつくろっているような人物は、人として最高の徳である「仁」に欠けている、という意味であるが、後に福沢は、これを逆転させ、「巧言令色亦是礼」という言葉を作り、よく揮毫したといわれております。

その第三は「道同じからざれば相ともに謀らず」と。

世人またこの教えを誤解して、学者は学者、医者は医者、少しでもその業を異にすれば相近づくことなし。……人に交わらんとするには、ただ旧友を忘れざるのみならず、兼ねてまた新友を求めざるべからず。

要約すると、専門業者だけとお付き合いしないで、いろんな人と交際せよ、という。

旧友を忘れず、新友を求め、さまざまな方法で交際を広げよ。と説かれております。

この三つの教えは、ごく当たり前の事で簡単なようだが、実際にはそうでもない。自分自身、三か条を守っているかどうか疑問だ。このことを忘れないで、自戒しながら生きていかねばと思っている。

(埼玉県環境安全施設協会 会長)

行政情報

1

埼玉県22年度当初予算案

一般会計 1兆6764億円 (1.2%減)

土木費は20%減

県の22年度当初予算(案)一般会計総額は、前年度当初比1.2%減の1兆6764億1000万円となったが、特別会計と企業会計を含む総額は、2兆3266億5718万円で同0.8%の減額。歳出款別では土木費が20%減の1284億円ながらも投資的経費は5%減に止まった。

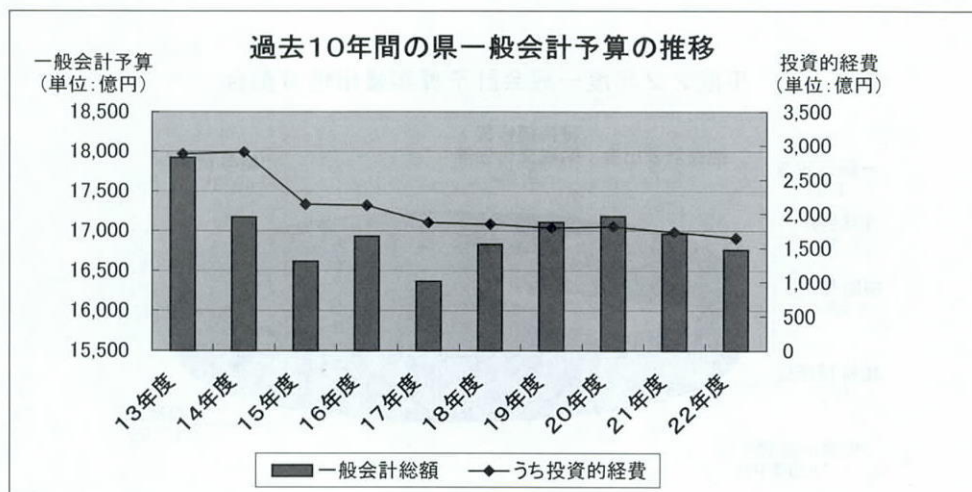
22年度の予算編成に際しては、「当面の経済対策」と「未来への投資」、「暮らしの安心確保」を3つの縦軸とし、それらを貫く横軸として「雇用の創出・確保」に重点的に取り組むため、限られた財源を重点的・効率的に配分した。

当面の経済対策では、苦しい台所事情の中でもがんセンター継続費316億円、白岡瀬産業団地整備費56億円、東部振興拠点建設費に55億円と大型工事が盛り込まれたほか、2月補正で「地域活性化・きめ細かな臨時交付

金」を活用し、中小・零細業者向けの小規模工事、修繕などを実施する。また、新たに406戸の県営住宅の建て替えに着手、継続・耐震改修も含めた総事業費は昨年度を上回る

(単位：億円)

年度	一般会計総額	うち投資的経費
13年度	17,919	2,880
14年度	17,174	2,907
15年度	16,615	2,141
16年度	16,925	2,125
17年度	16,366	1,871
18年度	16,831	1,847
19年度	17,108	1,790
20年度	17,181	1,807
21年度	16,959	1,726
22年度	16,764	1,639



67億円が確保された。さらに、流域下水道の建設改良は昨年度の98億円を大幅に上回る規模を確保している。

未来への投資では、太陽光発電普及拡大に8億円、地元自治体と連携した産業団地整備に34億円、水辺再生100プラン推進に新規37カ所を含め39億円、都市部に新たな森を中心とした公園の調査・設計に着手する。

暮らしの安心保障では、保育所、認定子供園整備促進費に60億円、放課後児童クラブ整備促進に28億円、特別養護老人ホーム整備促進に19億円、小規模特別養護老人ホーム整備に28億円、新規に高次機能障害総合支援センター整備費として3億円余を盛り込んだ。

各部局別の予算は次のとおり。

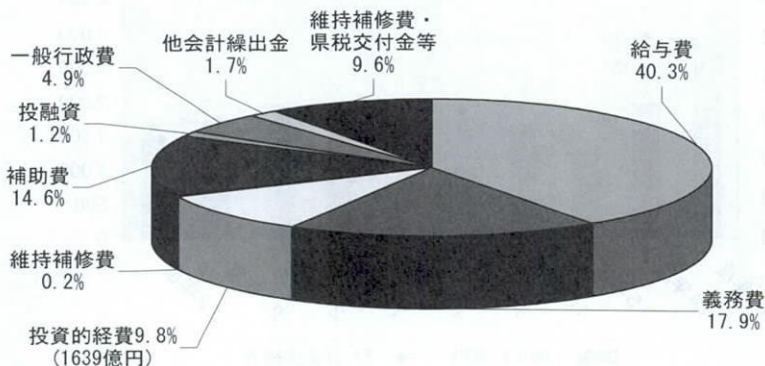
【県土整備部】

重点施策として、橋りょうの維持・更新費23億3900万円、排水機場の修繕・更新費8億6147万円、高次医療施設へのアクセス性を高める道路の整備費52億6940万円、低騒音舗装の推進費36億683万円、災害時要援護者施設や避難場所を守る河川整備費20億2451万円、歩道整備の推進費33億4282万円、交差点スムーズ55作戦の推進費23億8000万円、圏央道インターチェンジへのアクセス道路整備費31億6100万円、川の再生（新規着手24箇所を含め、54箇所で開催を行う）推進費29億978万円が予算化されたほか、新規事業としてぐるっと

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比較増減	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	伸 び 率
給 与 費	675,547,587	40.3	680,137,406	40.1	△ 4,589,819	△ 0.7
義 務 費	299,836,655	17.9	311,492,783	18.4	△ 11,656,128	△ 3.7
投資的経費	163,936,471	9.8	172,628,941	10.1	△ 8,692,470	△ 5.0
維持補修費	2,595,466	0.2	2,700,875	0.2	△ 105,409	△ 3.9
補 助 費	245,115,485	14.6	208,996,691	12.3	36,118,794	17.3
投 融 資	20,197,526	1.2	27,358,864	1.6	△ 7,161,338	△26.2
一般行政費	82,546,920	4.9	75,639,180	4.5	6,907,740	9.1
他会計繰出金	28,980,357	1.7	30,892,293	1.8	△ 1,911,936	△ 6.2
県税交付金等	157,653,533	9.4	186,103,967	11.0	△ 28,450,434	△21.1
合 計	1,676,410,000	100.0	1,695,951,000	100.0	△ 19,541,000	△ 1.2

平成22年度一般会計予算案歳出性質割合



埼玉サイクルネットワーク構想の推進が盛り込まれた。

【都市整備部】

民間建築物の耐震化促進費1億4400万円、土地区画整理事業の整備促進費28億4430万円、県営住宅整備費（5団地406戸の建て替えに新規着手）57億6282万円、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進費11億3430万円、つくばエクスプレス沿線地域整備費50億5304万円、新たな森づくりの推進費1億7401万円、県営公園整備（県東部地域の公園拡張整備を重点的に実施）の推進費25億9358万円、企業会計導入による流域下水道事業の推進費573億8324万円などが計上されたほか、新規に合流式下水道改善対策の推進費に1億9500万円が盛り込まれた。

【企画財政部】

みんなに親しまれる駅づくりの促進費に4億5140万円を計上、駅のバリアフリー化を進める市町村に補助金交付を行うほか、地下鉄7号線延伸の基本計画調査費1000万円で、中間駅周辺の開発需要調査や運行計画に基づく需要予測、岩槻駅に関する検討などを進める。

【総務部】

新規にグリーン庁舎化推進事業費を計上、衛生会館の壁面緑化、解体する車庫上分館跡地の整備（芝生広場の設計実施）、本庁舎西側の壁面緑化を行う。また、高効率空調機設置費に4億4851万円を計上、衛生開館、第3庁舎、県庁別館に設置する。県庁舎耐震改修事業では、9億4314万円で本庁舎、第二庁舎の耐震補強工事を実施するほか、1億9009万円で別館、衛生開館の耐震補強工事を行う。

県有施設の耐震改修事業では、4億2999万円で大宮合同庁舎ほか2棟の耐震診断、自動車税事務所所沢支所ほか5棟の耐震補強設計、飯能合同庁舎ほか12棟の耐震補強工事を行う。また、総合リハビリテーションセンターB棟・C棟の耐震補強工事に2億6587万円、同・A棟とスロープ棟の耐震補強工事に4億2799万円が予算化された。

【環境部】

太陽光発電の普及拡大に8億9707万円を計上するなど、地球温暖化対策を推進するほか、彩の国みどりの基金を活用した身近な緑の創出を行う。

埼玉県22年度当初予算案の内訳

一般会計歳出款別

(単位：千円、%)

款別	平成22年度		平成21年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	3,023,455	0.2	3,052,121	0.2	△28,666	△0.9
総務費	104,937,562	6.3	112,650,652	6.6	△7,713,090	△6.8
民生費	256,026,293	15.3	218,591,677	12.9	37,434,616	17.1
衛生費	54,570,246	3.2	53,297,699	3.1	1,272,547	2.4
労働費	9,355,458	0.6	3,619,755	0.2	5,735,703	158.5
農林水産業費	25,071,341	1.5	26,593,841	1.6	△1,522,500	△5.7
土工費	20,570,320	1.2	17,799,208	1.1	2,771,112	15.6
土木費	128,448,692	7.7	160,535,095	9.5	△32,086,403	△20.0
警察費	144,425,369	8.6	147,434,637	8.7	△3,009,268	△2.0
教育費	557,507,795	33.2	552,378,792	32.6	5,129,003	0.9
災害復旧費	26,902	0.0	50,970	0.0	△24,068	△47.2
公債費	225,833,392	13.5	244,826,656	14.4	△18,993,264	△7.8
諸支出金	146,113,175	8.7	154,619,897	9.1	△8,506,722	△5.5
予備費	500,000	0.0	500,000	0.0	0	0.0
合計	1,676,410,000	100.0	1,695,951,000	100.0	△19,541,000	△1.2

【福祉部】

19億4700万円で新たに1,173人分の特別養護老人ホームを整備するほか、高次脳機能障害者や家族への支援を充実させるため、総合支援センター（仮称）を3億7173万円で総合リハビリテーションセンターに設置する。

【産業労働部】

春日部市との共同事業として、産業の振興と地域住民の活動・交流を促進するとともに、省CO₂の最先端モデルとなる複合施設の建設に着手する（14億7400万円）。

中小企業制度融資事業では、セーフティネット関連資金枠を2000億円から3000億円に拡大した。

【農林部】

1億3600万円で農業大学校を鶴ヶ島市から熊谷市に移転、厚生労働省の職業能力開発制度を活用した職業訓練コースを設置し、新たな農業の担い手を育成する。

森林整備の加速化と間伐材の利用促進では、5億4900万円が予算化されたほか、水辺空間づくりの推進に9億9800万円を計上、親水・景観・生態系に配慮した護岸や緑道などを整備する。

【保健医療部】

周産期医療体制の充実に5億4700万円、救急医療体制の充実に6億4100万円などが計上された。

【危機管理防災部】

災害対策活動の拠点となる危機管理防災センター（仮称）を整備するため、16億7700万円を予算化。平成22年度末の開設を予定しており、大規模災害時に防災情報システムからの情報や、県・自衛隊などへのヘリテレ映像を大型映像装置に表示、瞬時に状況を把握し的確な災害対策を行う。

震災に強いまちづくりに向けた市町村支援（ふるさと創造資金）には、7200万円を計上、市町村が実施する小中学校の耐震診断を助成する。

【県民生活部】

県立文化会館施設整備事業費に10億6600万円を計上、経年劣化している舞台設備などの維持・向上を図るため、彩の国さいたま芸術劇場の改修を行う。

【教育局】

学習環境の整備・充実として、30億8622万円で県立学校の大規模改修を、7億1645万円

特別会計（建設関連）

（単位：千円、％）

会計名	平成22年度	平成21年度	比較増減	伸び率
用地事業	2,931,754	4,583,257	△1,651,503	△36.0
流域下水道事業	18,869,085	20,542,818	△1,673,733	△8.1
県営住宅事業	廃止	46,567,122	△46,567,122	皆減

公営企業会計（建設関連）

（単位：千円、％）

会計名	平成22年度	平成21年度	比較増減	伸び率
病院事業	45,394,663	41,321,411	4,073,252	9.9
工業用水道事業	3,189,056	3,060,911	128,145	4.2
水道用水供給事業	79,623,330	86,466,888	△6,843,558	△7.9
地域整備事業	16,539,743	28,953,522	△12,413,779	△42.9
流域下水道事業	57,383,243		57,383,243	皆増

で県立学校の体育館を整備するほか、県立高校再編整備計画推進事業には6億3925万円が予算化された。

【企業局】

管路施設の更新に合わせた耐震化の推進では、送水管路試掘調査、送水管路更新計画策定に8600万円を予算化。白岡瀬地区産業団地の整備には本年度分（総事業費57億円、平成24年度までの継続）として27億4300万円が、騎西国道122号沿道地区産業団地の整備・完成には6億3000万円がそれぞれ予算化された。

【病院局】

高度先進がん医療の強化を図るため、精神医療センターの北側に新病院を整備する。平成22年度から26年度までの継続で総事業費は316億800万円。今年度は8億4800万円を実施

設計、移転先造成工事などを実施する。病床数500床、地上10階地下1階建て延べ55,000㎡。

また、精神医療センター医療観察病棟整備費には今年度分7億5500万円を予算化、新病棟の建設と既存病棟の改修を行う。病床数33床、鉄筋コンクリート造一部2階建て延べ2,500㎡。来年度までの継続事業で実施する。

【警察本部】

庁舎の狭あい化・老朽化に加え耐震性に問題があることから、東入間警察署改築のための調査設計費として2億800万円を予算化。

施設概要は、鉄筋コンクリート造4階地下1階建て延べ6,700㎡。今年度に調査設計を行い、平成23年度から25年度までの3カ年で建築工事を実施する。

公共事業の予算額

(単位：千円、%)

事業	平成22年度	平成21年度	増減	伸び率
道路	37,817,777	45,158,989	△ 7,341,212	△ 16.3
補助	13,102,000	16,872,242	△ 3,770,242	△ 22.3
単独	24,715,777	28,286,747	△ 3,570,970	△ 12.6
街路	5,710,538	6,781,382	△ 1,070,844	△ 15.8
補助	2,986,000	3,070,000	△ 84,000	△ 2.7
単独	2,724,538	3,711,382	△ 986,844	△ 26.6
河川	22,644,766	24,837,106	△ 2,192,340	△ 8.8
補助	11,582,163	12,756,337	△ 1,174,174	△ 9.2
単独	11,062,603	12,080,769	△ 1,018,166	△ 8.4
合計	66,173,081	76,777,477	△ 10,604,396	△ 13.8

直轄負担金	22,139,418	28,077,590	△ 5,938,172	△ 21.1
道路	10,905,134	15,920,168	△ 5,015,034	△ 31.5
河川	11,234,284	12,157,422	△ 923,138	△ 7.6
公共総合計	88,312,499	104,855,067	△ 16,542,568	△ 15.8
道路合計	54,433,449	67,860,539	△ 13,427,090	△ 19.8
河川合計	33,879,050	36,994,528	△ 3,115,478	△ 8.4

※「単独」には地方特定事業を含む。



埼玉の緑を再生せよ！

～埼玉県はみどりの再生に本気で取り組んでいます～

埼玉県環境部みどり再生課

1 はじめに

埼玉県は、多様な産業が発達するとともに、数多くの商業施設、文化施設があり、都市としての魅力にあふれています。一方で、秩父の山々やそれに続く丘陵、武蔵野の雑木林、県東部や北部を中心とした農業地域など県土の約5割を森林や農地が占めており、みどりが豊かな県でもあります。例えば、さいたま市の「見沼たんぼ（図1）」は、都心からわずか20～30km圏にありながら、龍神伝説や見沼代用水という歴史的用水路と斜面林及び田畑が織りなすみどりと水の田園空間であり、埼玉県の貴重な財産となっています。

県では、私たちに多くの恵みをもたらしてくれる豊かなみどりを守り、埼玉の魅力を最大限に活かした「住みやすく環境にやさしいゆとりの田園都市 埼玉」を築くため、平成20年度から「みどりの再生」に集中的に、そして本気で取り組んでいます。



図1 見沼たんぼから埼玉新都心を望む

2 埼玉のみどりの現状

本県の自然林は、主に秩父山地の標高の高い地域に分布しており、その他の地域には、人の手が加えられた二次林やスギなどの人工林が分布しています。

台地や丘陵地では、かつて農用林や薪炭林などに利用していたクヌギやコナラなどの雑木林が農地と一体となって里山景観を形成してきました。



図2 下草が生育せず表土が流出、根が露出してしまった針葉樹林

低地では、水田等の農地や社寺林、屋敷林等が田園景観を形成しているとともに、野生生物の生息・生育空間となっているほか、遊水池的な役割なども果たしてきました。

しかし近年では、長期的な木材価格の低迷などによる林業経営の悪化により手入れの遅れた森林が見られる（図2）など、水源かん養や二酸化炭素の吸収といった森林の持つ機能の低下が懸念されています。

また、平地林などの身近な緑は、人口の急増や土地利用の変化により、この30年間で山手線の内側の面積に相当する6,514haが減少しています(図3)。

3 彩の国みどりの基金

このような状況を改善するために、みどり豊かな彩の国を目指し、みどりを守り創る4つの方針①森林の保全・活用推進、②身近な緑の保全・創出・活用の推進、③環境に関する意識の醸成、④県民運動としてのみどりの保全と創出、を打ち出し、平成23年度までの4年間で約3,000haの森林の保全整備と100か所以上の身近な緑の創出を目標に掲げ、一気呵成にみどりの再生を推し進めることとしました。そのための財源として、平成20年4月、自動車税の一部と寄附金から成る「彩の国みどりの基金」を創設し、毎年約14億円を使い、様々な取組を行っています。

このように状況を改善するために、みどり豊かな彩の国を目指し、みどりを守り創る4つの方針①森林の保全・活用推進、②身近な緑の保全・創出・活用の推進、③環境に関する意識の醸成、④県民運動としてのみどりの保全と創出、を打ち出し、平成23年度までの4年間で約3,000haの森林の保全整備と100か所以上の身近な緑の創出を目標に掲げ、一気呵成にみどりの再生を推し進めることとしました。そのための財源として、平成20年4月、自動車税の一部と寄附金から成る「彩の国みどりの基金」を創設し、毎年約14億円を使い、様々な取組を行っています。

(1) 森林の保全・活用の推進

山林の再生には間伐に加え多様な樹種を植林し、地力の向上を図り、気象害や病害虫に強い森にする必要があります。

そこで、森林を針葉樹と広葉樹が混じり合った針広混交林や広葉樹の森に改変する事業として、水源地域である秩父の浦山ダムなど6つのダムの上流地域の森林を整備しました。

また平野部では、地域ボランティアの協力などにより、里山に侵入した竹の伐採や長年放置された平地林への手入れを行いました(図4)。

さらに森林の少ない地域では、菖蒲町出身で日本初の林学博士である本多静六博士の考えに基づく自然の力を活かした森づくり手法を用い、県民参加での森林造成「本多静六博士の森づくり」を行っています。平成21年度は本庄市や利根川強化堤防などで実施しました。

これら森林の保全・活用の推進事業では平成20年度に約700ha、平成21年度には約800haの森林を再生し、目標の3000haに対して概ね50%の進捗率となっています。

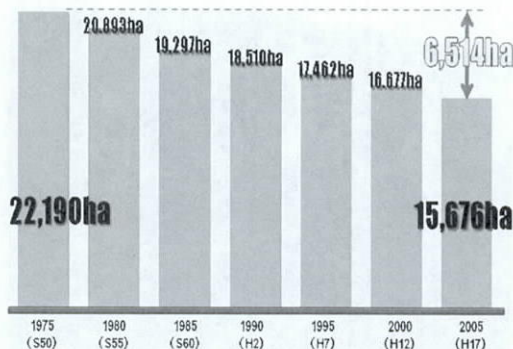


図3 埼玉県内の平地林面積の推移



図4 整備された平地林(嵐山町)



図5 ルミネ大宮店の屋上緑化

(2) 身近な緑の保全・創出・活用の推進

都市部では、ヒートアイランド現象の抑制や緑を身近に感じる機会を増やすことを目的とし、県有施設はもちろん、市町村施設や民間施設には補助金を交付することで緑化を推進しました。この事業では、そごう川口店やルミネ大宮店(図5)など公開性の高いビルや企業・学校の屋上の緑化、西武鉄道の本川越駅などの壁面緑化、あるいは所



図6 芝生化された幼稚園の園庭

沢商業高校などの校庭芝生化が実施されました。また、平成21年12月にオープンした「県議会の森」は、県議会議長公館・議員会館跡地に木々を植樹し、装いを新たに街中の緑の空間として地域の憩いの場となっています。このように身近な緑の保全・創出・活用事業では、平成20年度には43箇所、平成21年度には45箇所、合計88箇所の緑を守り、創りました。この結果、目標とする100箇所に対して、2年間で88%の進捗率となっています。さらに平成21年度からは「みどりの幼稚園・保育所促進事業」をスタートさせました。これは、私立の幼稚園と保育所を対象とした補助事業で、幼児期のうちからみどりにふれあう環境を整備することを目的としています。平成21年度は209の幼稚園・保育所の園庭に芝生が植えられ(図6)、既に芝生化している園と合わせると、県内のおよそ1/4の幼稚園・保育所の園庭が芝生化されました。

(3) 環境に関する意識の醸成

みどりの再生には、環境問題としての意識の高揚だけではなく、「みどり」が社会で支えるべき共有の財産であることを意識し、県民参加により取り組むことが重要です。

そこで県では、学校、家庭あるいは地域などの日常生活の場で、県民が環境問題について考え、環境を保全するための実践活動に結びつくよう、子どもたちを対象として、自ら進んでみどりを守り創る意識を育むための森林体験活動プログラムを作成しました。平成20年度は県内の小中学校10校が、平成21年度は15校がこの体験学習を実施しました(図7)。

また「みどりと川の再生埼玉フォーラム」を開催し県民に多くの情報を提供しています。平成20年7月の第1回では、寄居町の県立川の博物館を主会場として、知事と有識者によるパネルディスカッション(図8)などを行い、第2回は同年10月に飯能市で植樹祭や自然と親しむウォーキングなどを実施しました。平成21年5月に開催した第3回では、県東部地域の平坦な土地にも大森林を創ろう!と「都市への森づくりキックオフ!!」を合言葉にまつぶし緑の丘公園に地域の皆さんによる200本以上の植樹をしました。平成22年2月開催の第4回は、

沢商業高校などの校庭芝生化が実施されました。

また、平成21年12月にオープンした「県議会の森」は、県議会議長公館・議員会館跡地に木々を植樹し、装いを新たに街中の緑の空間として地域の憩いの場となっています。

このように身近な緑の保全・創出・活用事業では、平成20年度には43箇所、平成21年度には45箇所、合計88箇所の緑を守り、創りました。この結果、目標とする100箇所に対して、2年間で88%の進捗率となっています。

さらに平成21年度からは「みどりの幼稚園

・保育所促進事業」をスタートさせました。これは、私立の幼稚園と保育所を対象とした補助事業で、幼児期のうちからみどりにふれあう環境を整備することを目的としています。平成21年度は209の幼稚園・保育所の園庭に芝生が植えられ(図6)、既に芝生化している園と合わせると、県内のおよそ1/4の幼稚園・保育所の園庭が芝生化されました。



図7 森林での環境学習の様子



図8 第1回みどりと川の再生フォーラムの様子

平成22年2月開催の第4回は、

川の再生の話題が中心となりましたが、毎回趣向を変え、各地域でみどりと川の再生について発信しています。

(4) 県民運動としてのみどりの保全と創出



図9 企業による森づくりの様子

みどりの再生は、公共団体がハード面での森林の保全や植樹をするだけでは思うようには進みません。整備後の継続的な管理体制の確立や、住民が地域のみどりを創り守る体制といった企業・団体や県民の協力が必要となります。

そこで、県では県民が自主的にみどりの保全・創出活動を実践できるように「みどりの埼玉づくり県民提案事業」として、県民が提案するみどりの再生に関する活動に対して補助を行っています。この事業では、里山や公園等の保全整備、企業や団体による植樹など、平成20年度には50団体、平成21年度には58団体の活動を支援しました。

また、これとは別に企業や団体による自主的な森づくり(図9)では、県が企業・団体と森林所有者の橋渡しをし、森づくりプランの提案から技術指導まで活動を支援しています。その結果、これまで48の企業・団体が森づくり活動を実施してきました。このような企業や団体による森づくり活動は、首都圏においては埼玉県が最も盛んです。

さらに企業連携では、県民への啓発に関しても大きな力を発揮しています。アサヒビールでは、ビールを飲むことでみどりの基金へ寄附される仕組みを作り、平成22年春には第3弾が実施されます。埼玉ホンダ会ではグリーンリボンステッカー(図10)の販売により「みどりの再生」を啓発し、併せてその売り上げの一部をみどりの基金に寄附しています。

このように、「みどりの再生」への協力により企業のイメージアップを図る一方、基金財源の増加も図られ、企業と県の相互にステータスが構築されます。さらにこの寄附という枠組みを通じて県民の間に「みどりの再生」への参加を高めることができます。

県としては、県民との距離をさらに縮めるためには、大手企業ばかりではなく、県民生活に密着する県内中小企業との連携も重要になっていくと考えています。



図10 埼玉ホンダ会で販売中のグリーンリボンステッカー

4 1人1本植樹運動～あなたの1本は、埼玉県の717万本になる～

一人ひとりの力は小さくても、県民の総力を結集すると大きな力になります。そこで、県では「1人1本植樹運動」として、県民の皆さんに植樹運動への積極的な参加をお願いするとともに様々な取組を用意しています。

例えば、みどりの基金(都市への植樹)に一万円以上の寄附をした方には、県営公園などに記念

プレート付きの植樹（図 11）を実施しています。この制度は平成 20 年 11 月にスタートし、これまでに約 300 件の寄附を受け、平成 22 年 3 月末現在で 259 本が植樹されました。

平成 21 年度からスタートした「植樹エントリー」（図 12）は、県民の皆さんが各家庭で植樹した本数をカウントしていくものです。これは、1 本の鉢植えの木でもエントリーでき、個人の活動が一目でわかるような仕組みにしています。植樹した際に県に報告をすると、その本数をホームページ上でカウントし、実際に植樹された樹木の写真などを掲載します。平成 22 年 1 月末現在では、約 300 件、合計でおよそ 5,000 本のエントリーがありました。

さらに、県内所在の小、中、高等学校の卒業生への卒業記念樹の配布や、県内市町村等が実施する環境フェアにおいて苗木を配布するなど、県民がみどりを身近に感じる機会を提供するよう努めています。

5 みどりの再生 3 年目を迎えて

平成 20 年度に「みどりと川の再生宣言」を行い、2 年間にわたって県が主体となり、ハード面の整備としてのみどりの再生、あるいは県民が自ら実践するための仕組みづくりや啓発活動を中心に行ってきました。県民ムーブメントという観点では、現状はまだ一部の県民による「振動」とどまっています。3 年目を迎える平成 22 年度は、もっと大きな県民ムーブメントの「広がり、発動」が求められます。

平成 21 年度に小中学生を対象に実施した「第 1 回みどりの作文・絵画コンクール」では、18,321 作品の応募があり大きな反響を呼びました。今後も引き続きコンクールを開催し、卒業記念樹配布事業と合わせ、未来の埼玉県を担う世代に「みどりの再生」がさらに浸透するよう努めます。

また県民の理解や関心をさらに高めるため「埼玉みどりの検定」や「みどりのスタンプラリー」など新たな仕組み作りも検討しています。

より県民に身近な市町村に対しては、市町村が実施するみどりの保全・創出事業にも補助を行い、県と市町村の協働での事業も進めていきます。

企業の緑化事業に対しては、一般県民への啓発の意味も含め、不特定多数の方が利用できるような、より公共性・公開性の高い建物などを対象とした事業を優先的に補助していきます。

すでにみどりの再生活動に取り組んでいる県民や団体には、みどりの再生・みどりづくりのサポーターあるいはファンとして、それぞれの活動の情報交換の場となる「みどりの再生サポーターズクラブ」の結成を目指しています。さらには、若い世代の視点でみどりと関わり方を提案してもらうよう、大学生などを中心としたネットワークも形成して行きたいと考えています。



図 11 記念プレート付き植樹
(寄附金 5 万円以上の例)



図 12 植樹エントリーの
リーフレット

6 結び

「みどりの再生」には、県民一人ひとりの行動が重要です。県では、これからも様々な方策を展開して県民参加を推し進めます。そして、県民自らが行動を起こす「県民ムーブメント」によって「みどりの再生」を拡大していきます。

いろいろなところで、いろいろな人が「みどりの再生」に取り組み、最終的にはすべての県民が何かしらの形でみどりに関わるような埼玉県を目指します。

そして、「ゆとりの田園」と「活力のある都市」を併せ持つ、田園都市の集合体としての埼玉へ。その中にゆとりとチャンスにあふれた空間を実現していきます。

「みどり」は生き物であり、「人の手」を介することで長い年月を人間と共存していきます。まずは1本の木を植えること、育てること。そこから始めませんか。みどりあふれる埼玉を次の世代に残していくためにも。

埼玉県流域下水道の地震対策について

埼玉県都市整備部下水道課

1. はじめに

下水道は、生活や生産活動によって生じる汚水や雨水を速やかに排除し、公衆衛生を向上させ、河川、湖沼等の水質を保全するとともに、市街地を浸水から守る等、県民の安全で快適な生活環境を維持する上で必要不可欠な社会資本です。

下水道が、震災によって麻痺した場合、トイレの使用ができなくなる他、公共用水域の汚染による伝染病や避難所での浸水被害等の二次災害の発生により、県民の生活に与える影響は極めて大きいものとなります。

また、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震では、地盤の液状化等によって、数多くのマンホールが突出したり路面が陥没したりするといった被害が発生しました。このような被害は、下水道の本来の機能を損なうばかりでなく、車両通行が阻害されるなど被災住民の避難や震災後の救援活動を行ううえで大きな妨げとなります。



汚水の流出(処理場)
(平成16年 新潟県中越地震)



マンホールの突出
(平成16年 新潟県中越地震)

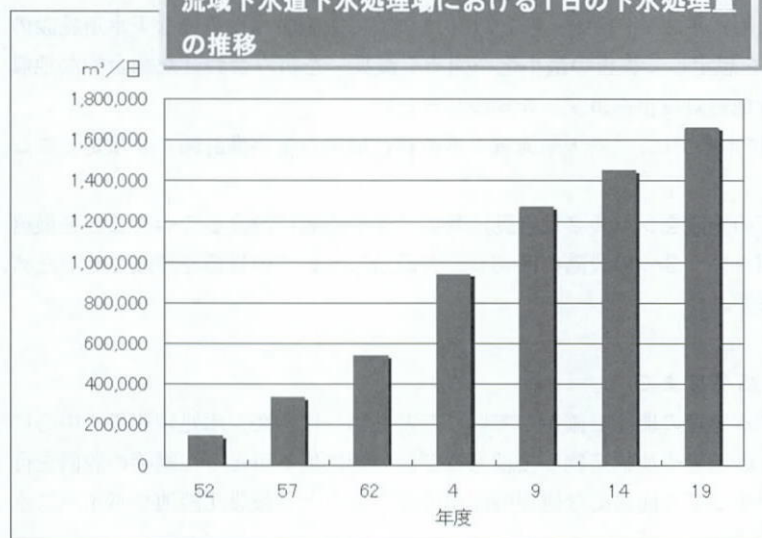
写真：国土交通省ホームページより

このため、被災時においても下水道の機能が確保できるよう、流域下水道の地震対策に関する取り組みを強化していく必要があります。

2. 流域下水道施設の現状

本県では、8つの流域下水道と66市町の公共下水道で事業を進めています。平成20年度末の下水道普及率は、75.2%となり、約534万人が使用しています。

流域下水道下水処理場における1日の下水処理量の推移



このうち、流域下水道の下水道終末処理場では、1日に約178万m³、1年間に約648百万m³の下水を処理しており、埼玉県内の下水処理量の約9割を占めています。

本県の流域下水道の施設は、これまでに約1兆円を投じ、管きよ延長で約430キロメートル、マンホールが約2千4百個、21箇所のポンプ場、8箇所の

水循環センターで33系列の水処理施設の整備が完了しており、膨大な施設のストックを有しています。

3. 流域下水道の地震対策について

埼玉県の地盤の状況としては、西部に山地、東部に低地が広がることから、全体的な傾向として、東部、南部で液状化しやすくなっています。

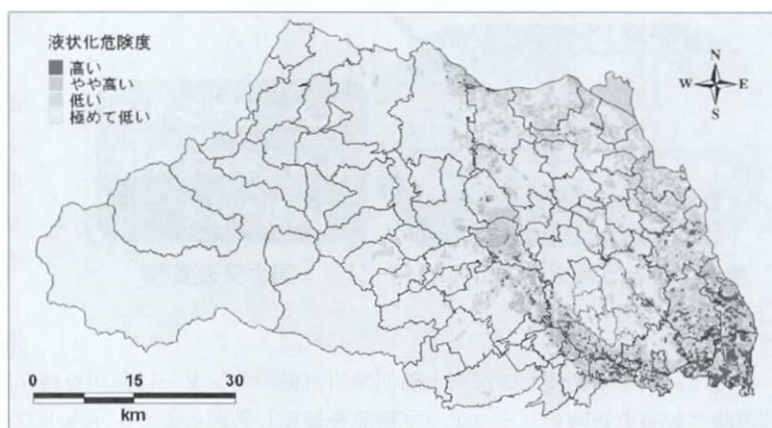
この地域は、多くの下水道施設が集まっている地域でもあり、下水道施設の耐震化は喫緊の課題となっています。

これまで管きよの簡易診断や、管理棟など建築物の耐震対策を実施してきましたが、多くの施設がレベル2地震に対応できる施設となっておらず、対策が必要な全ての施設で耐震対策を実施していく

には、膨大な事業費と時間が必要となります。

このため、施設の耐震診断の結果を踏まえ、下水道施設の施工時期、地盤条件、施設の重要度などを踏まえ、優先順位の高い施設から着実に耐震機能を確保した施設へと改良していくよう、計画的な対策を実施していく必要があります。

液状化のしやすさ分布図



平成19年度埼玉県地震被害想定調査から抜粋

国土交通省は平成16年11月に「下水道地震対策技術検討委員会」を設置し、平成17年8月に同委員会の最終報告書をまとめ、平成21年度～平成25年度までに実施すべき重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策事業として「下水道総合地震対策整備事業」を創設しました。

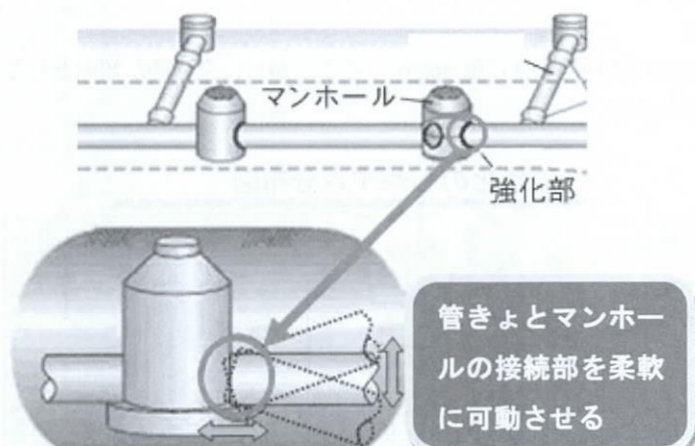
これを受け、平成21年度に本県では、「埼玉県流域下水道総合地震対策整備計画」を策定しました。

今後は、対策が必要な全ての施設をレベル2地震動に対応できる施設に改良していくことを最終目的とし、緊急・中期・長期という3つの段階に区切り、各段階においての目標を達成させるため、計画的な対策を講じていきます。

(1) 緊急対策について(平成25年度まで)

水循環センターでは、まず水処理の機能を確保していくことを第一に考え、水処理施設を中心にエクステンションジョイントの設置や池構造物の接続部及び流入管に係る可とう性継手の設置を行います。また、被災し破損が生じても簡易的な処理機能が確保できるように仮設沈殿池やバイパス水路の設置を行います。

管渠については、緊急輸送道路内にあるマンホールの浮上防止工事や、復旧に時間を要する河川や鉄道横断部等の管きよとマンホール部の可とう継ぎ手化を実施していきます。



参考：可とう継ぎ手対策のイメージ 国土交通省 HP

実施にあたっては、施工条件や、液状化の危険度、占用条件による重要度、復旧の困難度、施設の老朽化といった指標を点数化し、優先順位の高い箇所から対策を実施していきます。

なお、マンホール浮上防止対策としては、過剰間隙水圧対策、アンカー設置、重量増加等によるものがありますが、地域の地盤条件や道路の交通状況等を勘案し、現場の状況に応じた対策を行います。

さらに、荒川水循環センターと新河岸川水循環センターは荒川を挟んで至近距離にあることから、被災時や改築更新時のバックアップ機能を補完しあえるよう、ネットワーク連絡管についても検討していきます。

(2) 中期対策について(5～10年後)

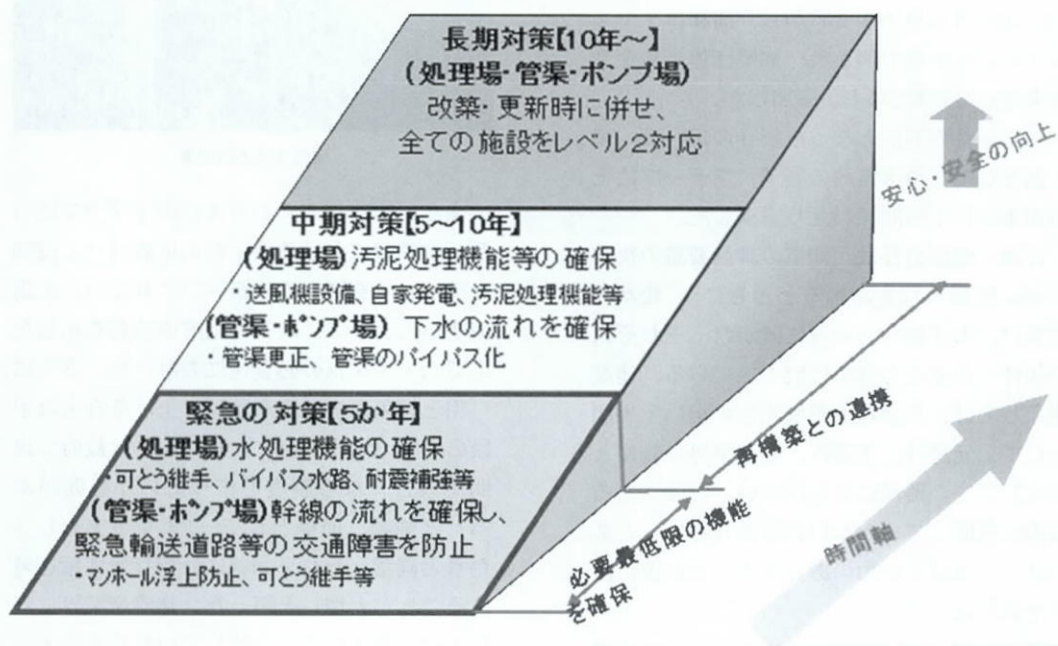
水循環センターでは、間接的に水処理に係る構造物として、汚泥処理施設、送風機施設、自家発電施設等の耐震対策を実施します。

また、管きよについては、マンホール浮上防止対策、継ぎ手部の可とう化に加え、管きよの更正

対策を実施していきます。この対策により、被災時の道路陥没などを防止します。

(3) 長期対策について (10年後～)

下水道施設については高度成長期時代に整備された多くの処理施設や管きよが今後、更新時期を迎えることとなります。これらの施設の更新時期にあわせ、全ての下水道施設がレベル2地震動に対応できる施設へと改良していきます。



4 おわりに

流域下水道の地震対策については、全ての施設を速やかにレベル2地震動の対応施設へと改良していく必要がありますが、膨大なストックを抱えていることから、重要性や効果の高い部分から計画的に対策を実施していくことにより、安心・安全のレベルを向上させていけるよう、段階的にレベルを上げていくことが必要となります。

まず、平成25年度までの緊急的な対策として「下水道の処理機能をストップさせない対策」「緊急輸送道路等の重要な幹線道路において交通障害を発生させない対策」を着実に進め、県民が被災時においても安心・安全に下水道が利用できるための施設を整備していきます。

連合会の動き

4年ぶり新春の集い

上田知事が「埼玉県政の展望」を講演

当建産連主催の「2010埼玉建産連新春の集い」が2月16日午後4時から、浦和ロイヤルパインズホテルで開かれ、加盟団体会員企業や来賓など総勢230人が参加した。

4年ぶりの開催となった新春の集いは、第1部として「埼玉県政の展望」をテーマに上田知事が約1時間にわたり講演した。

冒頭、関根会長は、知事の講話要請の快諾に対し感謝の意を述べるとともに、「我々の業界は、大変厳しい状況に置かれ、それぞれの団体・企業とも懸命に努力している。建産連としては、社会資本整備実施の担い手集団として、元請け、下請け、関連業界の皆様と結束してこの難局に立ち向かい、実効性ある活動を展開していかなければならない」とあいさつ、希望と活力のある業界への回復に決意を新たにした。



あいさつする関根会長

登壇した上田知事は講話の中で、「この15年間GDPが伸びていないことに加え、年金問題、医師不足、終身雇用の崩壊、学力低下などの教育問題など、安心の価値観が失われようとしている」と、日本の危機を指摘するとともに、「国の力を地方に移すことで解決できるものも多々ある」とし、自身の政策を

データで示しながら健全に県政改革が進んでいることを紹介した。



講演する上田知事

また、ゆとりとチャンスの埼玉プランに言及、首都圏における埼玉県の位置付けと役割やチャンスを増やす仕組みづくりについて講演するとともに、埼玉の地形の特長を示した上で八ッ場ダムの必要性にも触れた。さらに、「川と緑の再生は資産価値を上げる有力な手段の一つ。地方分権により、小さな政府で民間が大きくなる制度を作っていく必要がある」と強調、前提として、「まず事実をしっかりと確認、それを的確に分析し対応策を考えることが大切」と語った。建設産業界に対しては「変化の中で存続していただく」とし、現政権のやり方との違いを強調するとともに、今後の補正予算編成の可能性を示唆した。



彩の国みどりの基金に寄付

引き続き、会場を移し第2部の懇談会が開かれ、来賓として上田知事をはじめ、樋口和男・公営企業管理者、村田俊彦・総務部長、西崎泉・農林部長、永田喜雄・県土整備部長、

松岡進・都市整備部長が出席した。

席上、古郡副会長から「彩の国みどりの基金」に対する寄付目録が知事に手渡された後、樋口公営企業管理者の乾杯発声で開宴となった。



樋口公営企業管理者の乾杯発声で開宴

和やかな懇談がしばし続いた後、有山副会長の手締めで盛会裏のうちに幕を閉じた。

正副会長と埼玉建設協役員が 新年挨拶で知事を訪問

当建産連と埼玉県建設業協会の県庁新年あいさつ回りが、1月8日午前10時から行われた。



建産連からは関根会長をはじめ、古郡、佐野、藤原、有山、高橋副会長が、埼玉県建設業協会からは古郡会長以下、平岩、島田、星野、真下副会長が出席、揃って知事応接室を訪問し、新年のあいさつを交わした。

上田知事は雑談の中で関東地区の倒産状況に触れ、「昨年の指数を100とした場合、東京都が108.5%、千葉県は127.9%、神奈川県は

132.8%に対し埼玉県は104.4%と低い水準に留まっており、真水対策をはじめとする政策の効果があったものと推測できる。建設業界は現在過渡的な時期にあるため、丁寧な対応を考えているので問題が生じたら遠慮なく相談にきてほしい」と語った。

業界を代表して関根会長と古郡会長があいさつ、昨年の真水政策に対し感謝の意を述べるとともに、新年度の公共事業費減少を踏まえ、受注のバランスや発注の平準化について要望した。



脇参議院議員との懇談会

日本の危機、建設産業の危機 安値受注ストップが当面の課題

脇雅史参議院議員との懇談会が1月14日午後12時30分から。協会役員室で開かれ、正副会長と埼玉県建設業協会の常任理事が出席した。

冒頭、関根会長が「政権が変わり、予算は32年前に戻ってしまった。その当時の業者数20万社に比べ30万社も多い中で、我々の業界はさらに厳しくなる。元の状態に戻す必要があり、脇先生には絶対当選していただき、我々を助けてほしい」とあいさつ、埼玉建設協の古郡会長も「この状況を打破していくためには脇先生にもう一働きしてもらいたい。そのためには夏の選挙に当選してもらわなければならないが、それには皆様方の力がほしい」と述べ、出席者に対し格段の協力を要請した。

意見交換の中で、脇議員は「直轄工事が30

～40%程度減り、都道府県工事も減ることが想定され、今の予算をそのまま執行すれば何十万人もの失業者が出るだろう。自民党では緊急経済対策を行ったが、民主党には否定的な考えが多い。国が財政出動する場合、公共事業というのが世界的な常識だ。本来必要な物を必要と言わせる政権を作る必要がある」と持論を展開した。



今後の日本を語る協参議院議員

さらに、公共事業費を増やすためには、「まず景気を回復（デフレ脱却）し緩やかなインフレ誘導を行うとともに、財政赤字の解消と消費税導入で赤字国債の発行を抑えることだ。加えて、公共事業に対する不信感をなくすことも大事で、それには抵抗する（声をあげる）ことも必要だ」と語り、増税論ができる環境づくりの大切さを強調した。

また、当面の課題として「責任を持って予定価格で受注させ、安値競争はさせない。少なくとも利益が出る仕組みが必要」と述べ、会計法の見直しにも言及した。

業界側からの、建設業者数について「自然淘汰でなく、国で減らす政策はできないか」との質問に対し、「受注者だけでやるのは難しい。今後の仕事量をきちんと把握していくことが前提だ」との見解を示した。

若手技術者育成の問題に関しては「建設企業もそうだが国交省も技術屋がいなくなってしまう。まさに日本の技術の終焉を迎えようとしている時だ」と語り、改めて日本の危機が浮き彫りとなった。



連鎖倒産しないための 取引先管理

第2回建設産業講演会開催

本年度第2回目の「建設産業講演会」が2月3日午後2時から、東日本建設業保証埼玉支店との共催により建産連研修センター3階大ホールで開催された。

講師には建設経営サービス・ファクタリング事業部の太田健爾部長を招き、「連鎖倒産しないための取引先管理」をテーマに講演、加盟団体企業から約100人が聴講した。



講演する太田講師

主催者を代表して、藤原研修指導委員長が「政権交代により、過去最大の18.3%減とする公共投資削減策が発表され、「コンクリートから人へ」が現実のものとなってきた。我々、地方の中小建設産業はこれでいよいよ先が見えない霧の中に入ってしまい、身動きが取れない状況にある。建設産業を取り巻くこの厳しい現実をどのように認識し、企業としてどのように対応していったらいいのか、

本日は太田先生から有益なお話が聞けるものと期待している」とあいさつした。

元銀行員の太田講師は、「建設企業の倒産が増加傾向にあり、取引先や近隣の建設企業の倒産を目のあたりしている経営者も多いと思われる。自分の会社は大丈夫と以为ていても、いつか火の粉が降りかかってくるかわからない。取引先が倒産して焦げ付きが発生してからではもう遅くい何の手立てもない」とし、共倒れしないための対処法（リスク軽減策）をわかりやすく解説した。



上尾道路

宮前IC～県道上尾環状線間が開通

関東地方整備局が整備を進めてきた国道17号上尾道路のうち、宮前IC～県道上尾環状線間が完成し3月27日、さいたま市西区の宮前ICで開通式が行われた。

上田清司知事は式典あいさつの中で、「国道17号は首都圏と上信越地方を結ぶ重要な道路だが、人口の急増、工場立地などが重なり昭和50年代から渋滞が続いており、バイパスの整備が悲願だった。圏央道、さらに鴻巣市の箕田まで結べば、県内の縦のラインが一気に強化される」と事業の意義を強調。清水勇人さいたま市長、島村譲上尾市長、地元選出の各国会議員などの来賓からも祝辞を述べられたほか、当建産連からは関根会長の代理として田中常務理事が出席した。

今回の開通は上尾道路 期区間（11.0km）のうち、起点となる宮前IC（さいたま市西区宮前町地先）から県道上尾環状線（上尾市

小敷谷地先）までの4.2km。暫定2車線で供用開始した。



圏央道

川島IC～桶川北本IC開通

圏央道の川島IC～桶川北本ICの5.7km区間が開通、3月28日に桶川市の川田谷小学校体育館で開通式が行われた。

開通したのは、川島町平沼と桶川市川田谷を結ぶ片側2車線の自動車専用道路。関東地方整備局大宮国道事務所が1994年度に事業化、2002年度から着工、総工費約600億円をかけて完成した。

これまで埼玉の課題とされてきた東西方向のアクセス向上や、企業誘致による新たな経済効果が期待される。

式典には地元住民ら500人が出席。あいさつの中で上田清司知事は、地権者の苦渋に満ちた判断に敬意を表した後、「大きな企業を呼んで税収を増やし、福祉などに役立てていきたい」と述べた。

当建産連からは、関根会長の代理として田中常務理事が来賓として出席した。



委員 理事会報告

収支決算見込みなどを承認 平成21年度第4回理事会

3月17日午後3時30分から、埼玉建産連研修センター大ホールで平成21年度第4回理事会が開催され、平成22年度通常総会の開催日程や、平成21年度事業実績・同収支決算見込みについて協議を行った。

【議題】

平成22年度通常総会の開催日程などについて

通常総会については6月10日午後2時から建産連研修センター大ホールで開催、平成21年度事業報告・収支決算、平成22年度事業計画・収支予算案、役員を選任（改選）について付議することなどを田中常務理事から説明、承認された。

平成21年度事業の実績見込みについて

平成21年度事業計画に対する実績（見込み含む）について各項目別に説明を受け、特に異論なくこれを承認した。

平成21年度収支決算見込みについて

事務局より、平成21年度会計の収支見通しと予算差異の主な要因について説明を受け、承認した。また、追徴課税による引当資産の減少や、入居保証金の返還など引当金の増額が見込まれることから、次回理事会に補正予算案を上程したい旨を語り、了承された。

政党からの推薦状発行依頼について

7月の参議院選埼玉選挙区に出馬予定の西田まこと氏（公明党）、大野もとひろ氏（民主党新人）、島田ちよこ氏（民主党）から推薦依頼が来ていることを報告するとともに、関口昌一氏（自民党）からの推薦依頼も予測

されることを説明、「会長一任」の了解を得た。

また、比例代表の脇 雅史氏（自民党）については、昨年5月14日の全国建産連理事会で承認され、5月27日に全国建産連として推薦状を発行済みであることを報告した。

報告事項

- ①員の退会について—3月31日付けで埼玉県道路舗装協会と、埼玉県電業協同組合が退会することを報告した。
- ②時局講演会の開催について—4月28日午後2時30分から建産連研修センター大ホールで時局講演会を開催することを報告。第一部は政治評論家の森田実氏が時局講演を、第二部では参議院議員の西田まこと氏が国政報告会を行う。
- ③事務局人事について—4月1日から和田 博氏（埼玉県病院局がんセンター建設部長）が事務局長に就任することが報告された。



4講師による勉強会を開催 経営改善委員会

本年度の経営改善委員会が3月17日午後2時から、建産連研修センター大ホールで開催され、県、建設業振興基金、東日本建設業保証埼玉支店から講師を招き勉強会が行われた。

開会に先立ち、関根会長と佐野委員長が

「昨年比、我々の業界はさらに厳しさが増すものと予測されるが、本日は4人の方からお話を伺い、これからの経営の参考としていきたい」とあいさつ、有意義な場となることに期待した。



〔議題〕

埼玉県公共調達改革推進・進捗状況について (柳沢一正・総務部契約局入札企画課長)

工程表に沿って実施された取り組みについて説明するとともに、ダンピング対策(低入札価格調査基準価格の見直し)、単品スライド条項の適用、中間前払金制度の活用促進、現場代理人の常駐規定の緩和などの緊急経済対策や、地域建設業経営強化融資制度、下請資金繰り支援事業、下請債権保全支援事業など、建設企業に対する支援策について解説した。

また、電子入札システムが改修され、3月1日以降公告分より公開日でも検索が可能となったほか、4月1日より公告する一般競争入札案件から、文書形式から表形式に改善されたことが報告された。

埼玉県平成22年度予算について

(渡部貞一・県土整備部県土整備政策課長)

平成22年度の県土整備部当初予算と、主な新規事業・重点施策について解説。公共事業費は661億円(13.8%減)となったが、2月補正32億円を加えると694億円(9.6%減)の規模。さらに下水道事業を加えると総額では889億円を確保することができた、と説明し

た。また、今年1月末現在で県内業者の受注件数は1337件(94%)、県外業者は88件。金額ベースでは県内業者が約297億円(90.8%)、県外業者が約30億円の受注状況になっていることが報告された。

建設産業の経営基盤強化について

(今泉登美男・建設業振興基金

構造改善センター調査役)

入札契約制度のさらなる改善として、企業の経営評価関する改善(ペーパーカンパニーの排除)や入札ボンドの拡大、下請企業対策の改善(民間発注者に向けた改善)が予定されていることを紹介した後、建設企業の資金繰り・債権保全、下請資金繰りなどの支援事業について解説した。また、ワンストップサービスセンター事業の実施状況について説明、有効活用を促した。

建設産業界の今後の見通しについて

(松崎友洋・東日本建設業保証埼玉支店長)

今年2月末までの発注者別の請負金額(保証額)など、埼玉県内における平成21年度の公共工事動向について説明、3月末では前年比6.5~7%増が見込まれることが報告された。

さらに、2010年度の実質建設投資額は昭和44年度を下回る水準まで減少するとしたが、県内市町村の公共事業予算は大きな落ち込みはないと予測した。

また、埼玉県内の建設工事出来高に触れ、全国に比べ埼玉県は民間・建築工事の比率が高いため(公共1に対し民間4)、埼玉県の場合は公共工事の減少よりも民間工事の減少が及ぼす影響が大きいと指摘した。

なお、それぞれの議題ごとに質疑応答の時間を設け、活発な意見交換が行われた。

建産連ニュース第123号の 発行について協議

広報委員会

1月26日正午から、建産連会館特別議室において広報委員会が開催された。

〔議 題〕

「建産連ニュース」第123号の発行について

このほど発行された1月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第124号の編集案について

4月に発行する第124号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

その他

- ① 建産連ニュースの全文について建産連のホームページに掲載することを諮り、了承された。
- ② 埼玉県電気工事工業組合が新会館（埼玉電気会館）で1月25日から業務をスタートしたことを報告した。
- ③ 4月1日からパートタイム労働法が改正されることに伴い、埼玉労働局から改正のポイントについての周知依頼があり、次回4月号に於いて掲載することを諮り、了承された。

次回の日程について

次回委員会開催日を4月21日（水）正午から特別会議室で開催することを決めた。



歴道 川越街道事件簿

日本橋を起点とし、川越まで続く道は「川越街道」と呼ばれ、中山道とならんで、埼玉の象徴とも言われる道路であります。

今回はこの道路にまつわるひどいめに遭った話を申し上げたいと思います。



“大見出しの新聞記事”

ある日、いつものように役所に行きますと、皆が新聞を見て何やら騒いでおります。その中の1人が

「市川さん！、所長室へすぐ行った方がいいよ、さっきから庶務課長が『市川君、まだか』と探してたよ」

「何かあったんですか？」

「新聞にのってんだよ、それも埼玉版のトップで大見出しなんだ」

ちらっと見ると、川越街道の写真があり「無惨、由緒ある川越街道の並木」と、大きな見出しが目に入りました、

急いで上着だけ着替えて、所長室に行きますと、所長以下偉い人が難しい顔をして新聞をにらんでおります。次長が、待ちかねたように

「市川君、川越街道の記事が大きく出るんだ、今朝早く、所長の所に本庁から連絡があったんだ、今までの経緯を皆に説明してくれないか」

「川越警察署からの緊急要請で、枯れて倒木の恐れがある木の伐採をしてるんです。これはこの前も説明し、決済も頂いておりますよ」

「本庁のほうはどうかね」

「警察署からの話なので、当然あげてますよ、環境部との合議（相談）もしております」

「そんな簡単な話ではない方向にいったらようだ、君の名前もフルネームで、出ているようだし、沿道の住民もこの伐採を非難しているようだ、改めて聞かぬが、新聞社からの取材を受けた覚えがあるのかね」

「取材は受けておりません、沿道の人達には、自治会毎に説明会を設け了解をとっております、その時にも、危険なので早くしてくれとの話しでもちきりでした

よ、そればかりか、市町村の文化財保護課や教育委員会の学芸員にも現地の状況をみてもらってますよ」

所長はさっきから一言も発言せず黙ってうなずいております。すると次長が

「変だなあ、それでは早速、本庁について説明してくれないか、本庁は議会が近いので、だいぶ憤慨してるようなんだ、」これを受けて庶務課長が本庁に連絡いたしました。

すると、所長が

「本庁では何を騒いでるんだ、現場を見に来れば済むことなんだ」と、ポツリと言いました。いつも穏やかな所長がはじめて見せた不機嫌な顔でした。

「市川君、ゆうべも苦情があって夜中に出勤したんだろう、先ほど警察に電話したら、『道路にトラックの荷が散乱し、大変だったんですが、お宅の市川係長が処理してくれたんで助かった』と、お礼を言われたんだ、疲れているだろうから、私の車でいってくれないか」

一度は乗って見たかった所長専用車の後部座席にすわりました。早速、新聞を見ますと、「由緒ある川越街道のスギやマツが無惨にも伐採され始めている。川越土木事務所の市川正三係長が担当しており、川越街道の歴史を物語る貴重な緑が永遠に失われようとしている。この暴挙に、沿道住民もあきれているばかりか、『長年親しみ慣れた、また、何百年も生きながらえた木々が役所の者に勝手に伐られてしまうことに深い悲しみと憤りを覚える』などと、寝耳に水の暴挙に対して非難と怒りをあらわにしている」などと報じられており、専門家と称する人の談話ものっており、「この並木は歴史の証人でもあり、どんな理由があつたにしても伐採は許されない、即刻中止すべきだ」と、書いてありました。



かつてのうっそうたる川越街道

それにしても、私の名前が何故こんなに大きく載せられているのか、この時はきがつきませんでした。

マスコミに過剰反応

県庁の道路維持課（道路環境課の前身）に行きますと、早速、課長補佐の所に罪人のように連れて行かれ、

「川越土木さんも困ったもんだ、今、どんな状況にあるのかわかってないんじゃないか、特に、知事さん（畑 和知事）の政治姿勢がなあ」

そう言えば、畑知事は街路樹の剪定など強く行うのは反対で、緑を大切にする方針を、おりにふれ、繰り返し打ち出しておりました。具体的には、道路標識が見えにくいということで、街路樹の枝を取り除いたら、それを残念がり、「標識の位置を変えれば良かったのではないか」という話しなど報道されたりもいた

しました。

そんな矢先に、川越街道の並木を根こそぎ伐ってしまうという報道がなされたわけで、補佐だけでなく、皆、カリカリしておりました。

「先月初めに、道路維持課経由で、環境部にも合議（あいぎ；相談）したんですよ、それで、担当係長さんも、わざわざ川越街道まできてくれたんです。現場も見てくれただけでなく、伐採の必要な木についても確認してくれたんですよ」

「えっ！それは本当か！」

「私が嘘言ってしまうんです、あの長いみちのりを全部歩いてくれたんですよ」

「えっ！それは本当なんだな」

補佐は早速環境部に電話いたしました。

「今朝の川越街道の件、お宅から抗議されたが、お宅の自然保護係長の了解済みだって話したが、どうなってるんだ！うちの方ばかり悪者にしているのか」

「知らなかったじゃないだろう、よく確かめてから、言うべきだろう、自然保護係長を出してくれ、なに！昨日から出張している、何言ってるんだ、担当に確かめもしないで、知事にまで**土木には困ったもんだ**と言ったのか」

「・・・・・・・・・・」

「黙っていたんではわからん、どうなんだ、出張先はわかってるんだろう、至急連絡とって返事してくれ、なに言ってるんだ、こちらにだって、抗議の電話が朝から鳴りっぱなしなんだ、早くしてくれ」

脇で聞いていて、本庁の人も大変だなあと思いましたが、うちの所長が言うとおり、怒鳴っている補佐だって現場など確かめてはいないで怒っているなあと思いました。補佐が落ち着いたところで、恐る恐る、

「あのう、沿道市町村の文化財関係や自然保護関係の学芸員さんが皆集まってくれたんです。それらの担当がいなかったところでは、教育委員会のかたがわざわざきてくれたんですよ」

「なぜ、それを早くいわんのか、まったく」

「あのう、ですから、この課に環境部などの合議をとって貰ったんですから、この課の課長さんから補佐、担当係長まで決済を貰ってるんです。それをご覧になっていただければすぐにわかることのように」

「さっき、県警本部から、**危険回避が優先**するとわざわざコメントが出されたのはそのせいかな」

「県警へは、川越警察署から同様の文書が上がっているはずですよ。さすが、県警本部はしっかりしておりますね」

「・・・・・・・・・・」

「いずれにしても、市川君はしばらく**謹慎**してくれ、この騒ぎがおさまるまではな」

「木の伐採はどうするんですか、警察では、パトカーも白バイも出してくれてですよ」

「中止、中止、こちらから指示が出るまで中止にしてくれ、警察にはこちらで説明するからな」

「そんな無茶な、沿道住民は急いでやって欲しいと言ってるんですよ」

「早く帰って、工事中止の手配をしてくれ、これは、さきほど、上の者が決めたんだ」

伐採の中止

しかたなく、また、所長車に乗り、事務所に帰りました。待っていた次長に本庁の指示を伝えますと、意外にあっさり中止をうけ入れました。そこで、施工

会社に連絡を取り、中止の指示をいたしました。胸が張り裂けそうでした。中央分離帯の狭い場所で、直径2メートル近くもある巨木を伐るには、安全対策や重機械の手配が必要で、その上、経験豊富な名人と呼ばれる世話役や熟練工が張り付かなければなりません。これらの手配は容易なものではありません。施工会社の現場監督員はうつろな目をして茫然としております。それはそうでしょう、段取り（工事の準備や仮設、作業員の手配など）が終わり工事を開始したところでの「待った」ほどこたえるものはありません。

「ここまでやってきて、やめるんですかー」と、情けない力のない声で言いました。私も情けなくなって、「ここまでやってきて、なぜやめるんだ、ここまでやってきて、現場を知らん本庁が中止をするのは、なぜなんだ」と、自問自答してしまいました。

江戸時代でもないのに、**謹慎**、ふざけるなど大声で叫びたくなりましたが、新聞社や本庁だけでなく、ふがない自分にも腹が立っていたので、じっと我慢いたしました。私の祖母が「感情が高ぶった場合、相手が一つなら良いが、二つになるとこじれやすい、冷静にならんとろくな事にならんからじっと我慢することだ」との教えがあったからです。しかし、我慢すると、頭がポーツするのが私のわるい癖であります。

これまでに、5回も6回も関係者に集まって貰って色々を準備したのになあ・・・、沿道の住民から「危険なので、急いでやって欲しい」との声があんなに多くでたのになあ・・・、このままでいいのかなあなどとぼんやり思い出していると、事務所から人が来て

「事故が起きたら、新聞社に責任とって

もらうことにした。パトカーも白バイもひきあげます」とのことづけが私宛に警察の担当から入りました。はっと我に返った私は、地元自治会に中止をつげに行くことにし、現場監督員は重機械やバリケードの撤去など中止の作業にとりかかりました。「こういう作業は事故がおきやすいので、安全に十分注意してやって欲しい」と言い残して現場を後にしました。

新聞社に現場説明

2, 3日すると、新聞社のだいぶ偉そうな人（腰が低く、丁寧）が私を訪ねて参りました。所長がおりましたので、庶務課長に相談すると、所長も一緒に話を聞いてくれるとのことなので、所長室に案内いたしました。ざっと話を聞いてみると、

「川越警察署が、今度の記事には、過剰に立腹しておりまして、とりつく島もないので困っている、遅ればせながら、事情を伺いに参った」とのことでした。すると、所長が、

「市川君、現場を案内してやりなさい。私の話はその後でいたします」

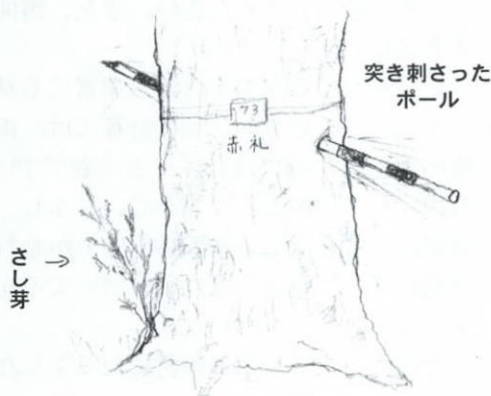
新聞社の3人は所長車の後部座席にのって貰い、私は助手席にのって川越街道にむかいました。車の中でのきまらずい空気に、たまらず、

「なぜ、木を伐ってしまうんですかね」と、たびたび、話しかけられましたが

「現場で説明申し上げます」と、一言だけ言って、後は何を聞かれても黙っておりました。

現場に着くと、折りたたみ式のポールをつないで、赤札（伐採予定の木の番号札）のついている樹高20メートルはあろうかというスギの巨木に向かって。下

から斜め上方に突き刺しました。新聞社の人達は何事かと目を丸くして見ています。



ポールは豆腐かこんにやくに串を刺すように太い樹幹を突き抜きました。そして、それをおもむろに引き抜きますと、その抜いた穴から木屑がポロポロと止めどなく流れ出しました。それがいつまでも続きました。

次々と巨木の腹に同じようにポールを突き刺しますと、同じように木屑がこぼれ出るものや、ポコッと皮がむけて、中が空洞になっているものなど、ほとんど中が腐っておりました。上を見上げると、風もないのに、心なしかユラユラと揺れておりました。

「わかりました、けっこうです」新聞社の者は3人とも顔面蒼白となっております。

そのかたわらを小学生など満載した観光バスがひっきりなしに走っていきます。「ご覧のように、このスギは中が腐っており、ほとんどの葉がかれてしまっております

こうなると、子孫を残すため「さし芽」が根本から生えるんですね。赤札の貼ってあるスギを見てください、ほらっ、皆、さし芽が出ているでしょう。あっ！それ以上近寄らないでください！枯れているとはいえ、枝だけでも何トンもありますから、あたらたら即死です」

「こんなになるまで何故ほっといたんですか」

「今までも、何回も伐採の計画をたてたんですが、由緒あるものなんでしょうと、横やりが入り実施できなかったんです。スギは沢山群れてると、機嫌が良いんですが、少なくなってくると、枯れやすいんですね、日光の杉並木もそうですし、一本杉なども、ある日突然倒れたりするんですね、その目安がさし芽なんです」

「警察署でも、“枝の落下による交通事故の多発や、料亭の屋根に倒木があって人身事故もおきており、もう限界”と言っており、この交通量です。いつ、大事故が起きるかわかりません、そこで、お互い力を合わせてやることになったんです。」

「交通量の多い国道なので、交通制限は警察が応援してくれることになり、パトカーと白バイを出してくれることになりました、わたしは、関係機関、すなわち、文化財担当や自然保護担当などに集まって貰って現状の説明をし、理解を得た上、沿道住民に協力を頂くことになったのです」

「この時、はじめて現場を見た人などいて、『なぜ、こんなになるまで放って置いたんだろう』と、たまげているんですね、今まで何回も、危険だから対処しないと、と、あれほど口をすっぱくお願いしたにもかかわらずですよ」

「彼らは、安全なところでいて、慎重な意見ばかり言うんですね、それでいて、自分が関わりを持つのは避けるんです。我々はそうはいきません。危険を未然に防がなければならないのです。逃げる訳にはいかないのです。そこがなかなか理解してもらえないのです」

「我々は、警察もそうですが、『こんなにひどいと思わなかった』だの『知らなかった』などとは口が裂けても言えないのです、結果が全てなんです、こんなに多くの観光バスが毎日バンバン走ってるんです。いつ事故がおこるのか、ハラハラしてるんです。**あなた方とはそこが違うんです。責任があるんです。**本庁も自宅の記事を見て、簡単に『工事中止』を決めましたが、私には不満なんです。私は知事や県庁のために仕事をしているのではないんです。住民や県民のために仕事をしてるんです。ですから、夜間の苦情処理もやってられるんです」

「わかりました、あなたの思いも良くわかります。ぜひ、作業を続けてください、こんなに危険な状態になってるとは思わなかったんです。こうなったら、一刻も猶予できません。」

「何を言ってるんですか、いったん中止したものが簡単に再開できるわけないんですよ、沿道住民への説明や、引き上げた重機械の手配やバリケードなどの安全対策、それより、交通規制しなければ工事が出来ません。警察の応援がなければ不可能です。」

「でも、直ぐにやって貰わないと困りま

す、うちの記事では中止しろとまでは言ってないんですから」

「それでは、警察と本庁に行っていたらいてその話をしてください。また、再開するには、

お金がかかるんです。建設業者にも話しをつけてください。私の計算では、再開の手配をするには、ざっと実費で230万円ぐらいかかるんですから、しかし、警察が大変ですよ、『新聞社にまかせれば良いのだ、かまうな』と、言ってるんですから」

それから、所長車で役所に戻りました。

所長がマスコミに苦言

所長室では、柳井所長が待っておりました。いつも穏和な所長さんが険しい顔をしております。退席しようとする時、

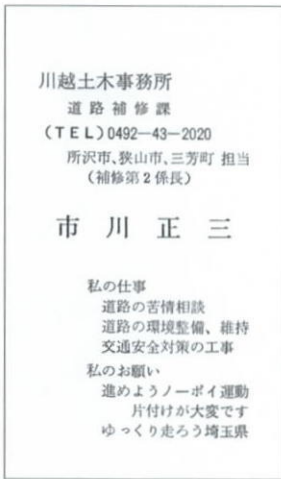
「市川君も、ここにいなさい」と、言われました。トイレに行っていた新聞社の人3人が全員揃うと、メモを見ながら

「この記事に登場している専門家と称する人を調べさせて貰ったんだが、その筋では、誰も知らんのだ、沿道住民の意見もあるようだが、これをちょっと見てくれないか」と、手紙の束を出しました。

「市川君も後で読んで欲しいのだが、君への激励の手紙だよ」

「本庁には、非難の電話がいまだにあるようだが、私の所へは、新聞の報道はけしからん、危険をほっとかないでくれ、と言う電話ばかりだ、市川君は夜間の苦情処理を長くやっているのだから、ちょっとした有名人になっているんだ、森林や、昆虫については、専門家もかなわないんだ、今回の仕事を発注するに際して、私も現場に行ってみたんだが、緊急を要するものと判断したんだ、先ほども、本庁に電話して、『現場も知らんで中止の指示を出すとはなにごとか』と、叱ったば

かりだ」これを聞いて、さすが所長さん、現場にいつてくれたんだと思いました。



当時の名刺

「この記事で、川越警察署長とも話し合ったんだが、おたくで、以後の後始末をして貰うことになった、よろしくたのみます。市川君、現場案内、ご苦労様でした」

「ちょっと、待って下さい、そんなことを言われたって我々にはどうしようもないことなんですから」

「おたくには、沢山の読者がいるでしょう、なんとかかなと思いますけどね」

「困ります、困ります、どうすればいいんですか」

「今回のことは、うちばかりでなく、施工業者や警察署がからんでいるのです。まず、そちらに行って話をつけてください、国道のことなので、交通止めは警察の協力がなければできんのだよ」

「川越土木だけで、勘弁してくださいよ、警察はとりつくしまがないので、こちらにお願いに参ったんですから」

「今回の報道で、致命的なのは、現場と現場の担当者に直接あたっていないことです。先入観と固定観念が先立ち、一番大切な現場を知らなかったことにありま

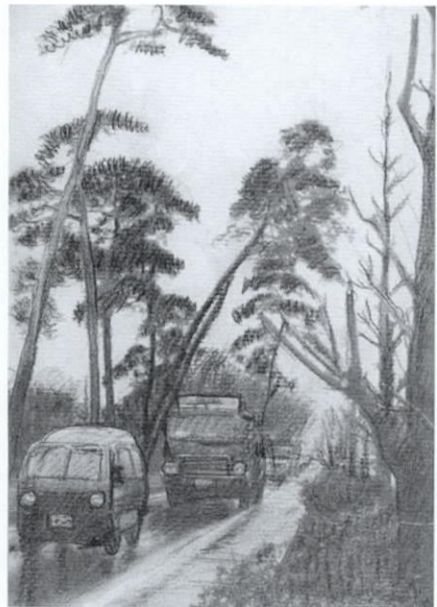
す。そればかりか、最前線で危険を取り除くために苦心をしている人達を非難していることです。専門家と称する人も、記事に都合良く迎合してくれる人を探したみたいですね。むかしの記者さん達に知り合いがおりますが、皆、汗水流して、それは頭の下がるような努力をされておりました。この記事を見ますと、まことにイージーで残念としか言いようがありません」

いつも無口な所長さんがここまでしゃべるとは思いませんでした。また、凄い人だと思いました。

「わかりました、会社に戻って相談してみます。このたびは申し訳ありませんでした」と、はじめて謝罪のことばができました。

それから1週間ぐらい経って、謝罪の記事が出ました。

「〇月〇日の川越街道記事の内容については、危険防止の措置として必要なものです。ここに謹んで訂正させていただきます。」



松がまばらに残る現在の川越街道

所長との約束通り、この1行が掲載されたので工事が再開されました。いうまでもなく、警察でも、工事終了まで白バイとパトカーを出してくれ、交通規制をしてくれました。

巨木の鬱蒼とした川越街道の景観が失われたのは残念ですが、ようよう、枕を高くして寝られるようになりました。それにしても、マスコミの影響力と破壊力をまざまざと思い知らされた出来事でした。

高校時代の恩師「川越街道」の著書で有名な考古学者の**小泉功**先生が昨年亡くなられました。この新聞報道に心を痛め、影になり日向になって応援してくれました。謹んでご冥福を祈ります。合掌



告知板

平成 21 年度の市町村前払支出基準の改正状況 について

東日本建設業保証(株)さいたま支店

昨年度、県内の市町村において下表のとおり改正が行われました。厳しい財政状況の中でも地元の企業への資金繰り緩和策として業界の要望が反映された結果だと思えます。どの自治体でも同じ条件と言うわけには行かないところもありますが、保証会社では、関係先の皆様への情報提供等を通して、これからもより良い制度になるよう努力してまいります。

(※改正内容は、平成22年2月25日現在までに把握できた内容です。その後の改正内容は反映されておりません。)

発注者名	改正時期	改正内容	新	旧
飯 能 市	H21.04.01	前払率引上げ	40%	30%
上 尾 市	H21.04.01	前払率引上げ 適用範囲拡大	40% 撤廃	30% 工期3月以上
八 潮 市	H21.04.01	支出限度額引上げ	3000万円	2000万円
越 谷 市	H21.04.01	前払率引上げ 適用範囲拡大 支出限度額引上げ	40% 撤廃 6000万円	30% 工期60日以上 3000万円
草 加 市	H21.04.01	前払率引上げ 適用範囲拡大 支出限度額引上げ	40% 300万円以上 撤廃	30% 500万円以上 5000万円
日 高 市	H21.04.01	前払率引上げ 適用範囲拡大	40% 130万円以上	30% 500万円以上
所 沢 市	H21.04.01	適用範囲拡大	130万円以上	500万円以上
川 越 市	H21.04.01	前払率引上げ	40%	30%
ふじみ野市	H21.04.01	前払率引上げ 適用範囲拡大 支出限度額引上げ	40% 130万円以上 2億円	30% 500万円以上 1億円
三 芳 町	H21.04.01	前払率引上げ 適用範囲拡大	40% 130万円以上	30% 500万円以上
騎 西 町	H21.04.01	適用範囲拡大	500万円以上(※)、 工期撤廃	500万円以上、 工期90日以上

鷺宮町	H21.04.01	前払率引上げ 支出限度額引上げ	30% 3000万円	20% 2000万円
川口市	H21.06.01	適用範囲拡大	300万円以上	500万円以上
久喜市	H21.07.01	前払率引上げ（工事） 支出限度額引上げ	40% 4000万円	30% 3000万円
東松山市	H21.07.01	前払率引上げ（工事） 適用範囲拡大（工事）	40% 130万円以上	30% 500万円以上
鴻巣市	H21.07.01	前払率引上げ（工事） 適用範囲拡大	40% 委託業務500万円 以上 30%	30% 委託業務不採用
三郷市	H21.08.01	前払率引上げ 支出限度額引上げ	40% 4000万円	30% 3000万円
富士見市	H21.09.01	前払率引上げ 適用範囲拡大	40% 130万円以上	30% 500万円以上
桶川市	H21.07.15	前払率引上げ 支出限度額引上げ	40% 5000万円	30% 3000万円
鳩ヶ谷市	H21.10.01	前払率引上げ	40%	30%
幸手市	H21.10.01	前払率引上げ 支出限度額引上げ	40% 4000万円	30% 3000万円
入間市	H21.12.01	前払率引上げ 支出限度額引上げ	40% 1億円	30% 7000万円
蓮田市	H22.03	前払率引上げ	40%	30%

前払対象金額は請負金額を基準としていますが、「※」のみ設計金額を基準としています。

県内経済の動き

持ち直す業況判断

「まだまだ景気は回復していないよ」との企業経営者の声が続く中、新年度がスタートした。日本経済はリーマン・ショック以降、急速に悪化した。どうやら昨年3月の時点で底を打ったようで、その後は埼玉県内でも徐々に改善してきている。そのことを裏付けるように、当研究所の県内企業経営動向調査でも明らかだ。直近1-3月期の調査（278社回答）によると、経営者の業況判断BSI（良いと回答した企業の割合から悪いと回答した企業の割合を差し引いた数値）はマイナス45で、前期10-12月期のマイナス50に比べ5ポイント改善している。数値そのものはマイナスと相変わらず水面下にあるものの、前年同期のマイナス63を底にして調査を行うごとにこのマイナス幅が縮小。回復への足取りは決して軽いとは言えないが、ゆっくりとであるが着実に歩を進めている。

1-3月期調査の結果を業種別や企業規模別でみると、回復の度合いは非製造業よりも製造業の方が良いが、BSIがそれぞれマイナス44とマイナス46でほとんど差はない。しかし、企業規模別になると、大きな差が出ている。規模の大きい企業の（従業員100人

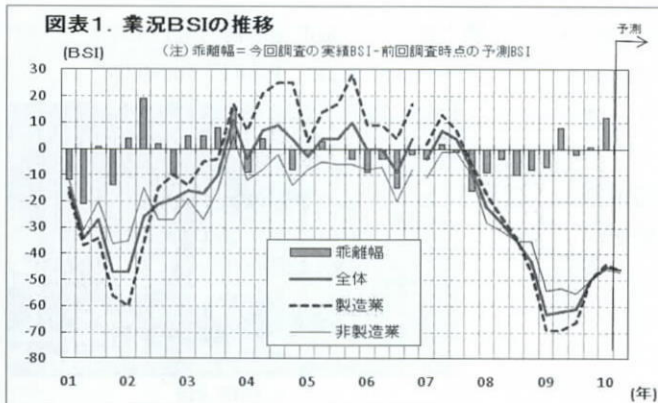
以上）BSIがマイナス37なのに対し、規模の小さい企業（従業員100人未満）のBSIはマイナス52と落差があった。規模の大きい企業経営者ほど、最近の景気回復を前向きに受け止めているようだが、規模の小さい企業経営者ほど回復の足取りはまだ遠く感じているようだ。

業種を細かく分けてBSIの数値を拾うと、相対的にマイナス幅の大きいのが加工組立型の製造業で、一般機械器具や電気・情報通信機械器具、電子部品・デバイスの業種はマイナス幅が60を超し、景気の底を打ったと言われる昨年1-3月期から業況感は低迷したままである。これらの業種では生産が回復しているにもかかわらず、ピーク時に比べるとまだまだ8割程度にしか戻らず、しかもデフレの影響を受けて受注単価の引き下げがあることなどで、業況感が戻っていないものとみられる。

残念ながら、建設業の状況もこれらの業種と大差はなく、BSIはマイナス68と大幅な超過となっている。緊急経済対策の効果がそれなりにあったはずなのだが、多くの経営者の業況感は暗いままだ。しかも、国の新年度予算では相変わらず公共工事は前年度比で2割ほど削減され、受注の見通しを下方修正せざるを得ない建設業者も多いはずである。従って、業況が上向いている県内企業に牽引役となってもらい、県内全体の景気を底上げ

しながら建設業界への波及を待つしかない状況だ。（ぶぎん地域経済研究所）

（注）2007年1-3月期調査から調査対象の見直しを行ったことから、2006年10-12月期以前と2007年1月-3月期以降の数値は連続しない。乖離幅は、調査時点での先行きについて聞いた結果、予想より良かった場合にはプラス幅になり、悪かった場合にはマイナス値に振れる。



建産連 だより

○(社)埼玉県電業協会

平成 22 年度

1 級電気工事施工管理技術検定試験
受験準備講習会(学科コース)のご案内

電気工事施工管理技士は、電気工事に従事する施工管理技術者の技術向上を目的とした国家資格であり、試験は 1 級・2 級とも学科試験と実地試験からなっています。

当協会では、毎年、1 級に関する受験対策として、春と秋に受験準備講習会を開催しております。

今年度も、6 月 13 日(日)の学科本試験に向けて、5 日間の日程で受験準備講習会(学科コース)を開催いたします。

日 程：4/21・28、5/12・19・26
各日とも 9 時～17 時

会 場：建産連研修センター 第 2 会議室

受講料：会員 15,000 円、一般 35,000 円
(テキスト等教材別)

講習会では、模擬試験と個人指導の反復により各人の弱点克服と実践力を養い、効率よく質の高い学習ができます。

業務の都合上、欠席したとしても、当日の課題を F A X 等で添削するなど、1 人でも多くの方が確実に資格取得をされるようフォロー体制も整えております。

受講を希望される場合は、協会事務局まで(TEL 048-864-0385) お問い合わせください。

○埼玉県電気工事工業組合

県民の電気保安を確保
新会館(埼玉電気会館)竣工で式典

当工組(小澤浩二理事長)は 2 月 18 日、工組設立 60 周年を迎えた節目の年に念願の新会館を建設し、これに伴う披露式典を当工組役員、来賓、建設関係者など約 230 名が参列し執り行った。

新会館は、鉄筋コンクリート造 5 階建て、延床面積は約 2200 平米、名称は埼玉電気会館で、通りに面して『県民の電気保安の確保』の懸垂幕を掲げ、オール電化住宅普及センターを 1 階に設置、5 階の大会議室は最大 270 名が収容可能で、最新鋭の音響・映像設備を備えている。また、パソコン研修室や認定訓練実技研修場、屋外には安全研修用の昇降柱訓練用電柱を 9 本設置されるなど充実した研修施設を兼ね備えている。

式典では、小澤理事長が「これまで以上にお客さまに信頼され任せていただける業界を目指し、もったもったの精神で推し進め、全組合員が一丸となって、県民の電気保安の確保と安全・安心を提供するため邁進していく」とあいさつした。



挨拶する小澤理事長

当工組の新住所は以下のとおり。

〒331-0813

埼玉県さいたま市北区植竹町 1-820-6

TEL048-663-0242 FAX048-663-0298



埼玉電気会館

連合会日誌

平成22年1月5日（火） 仕事始め

1月6日（水） 豊かな埼玉をつくる県民の集い（於：パレスホテル大宮）に関根会長出席

10月5日（月） 建産連正副会長会議（於：会長室）

1月8日（金） 新年ご挨拶回り（於：県庁知事室他関係部長室、関東地方整備局局長室他関係部長室）に関根会長、古郡、佐野、藤原、有山、高橋各副会長、田中常務出席、建設業協会役員同行

1月14日（木） 自民党脇雅史参議院議員との懇談会（於：会館2階建設業協会役員室）に関根会長、古郡、佐野、藤原、有山、高橋各副会長、田中常務出席、建設業協会役員同席

1月15日（水） 公明党西田まこと参議院議員との懇談（於：会長室）に関根会長、田中常務出席、建設業協会役員同席

1月18日（月） 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会（於：ラフォーレ清水園）に関根会長出席

同 日 民主党埼玉県総支部連合会新春の集い（於：浦和ワシントンホテル）に田中常務出席

1月20日（水） 全国建産連正副会長会議（於：東海大学校友会館）に関根会長、田中常務出席、理事会・評議員会の進行について協議

同 日 全国建産連理事会・評議員会（於：東海大学校友会館）に関根会長、古郡副会長、有山副会長、田中常務出席、平成21年度事業執行状況について協議

同 日 全国建産連正副会長懇談会（於：東海大学校友会館）に関根会長、田中常務出席

1月25日（月） 公明党埼玉県本部新年賀詞交歓会（於：浦和ロイヤルパインズホテル）に関根会長出席

1月26日（火） 広報委員会（於：特別会議室）建産連ニュース第123号（1月号）の発行について、及び第124号（4月号）の編集案について協議

1月27日（水） みどりの団体合同賀詞交歓会（於：ラフレさいたま）に田中常務出席

1月28日（木） 暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会（於：埼玉会館）に関根会長出席

同 日 （社）情報通信設備協会埼玉県支部新年賀詞交歓会（於：ラフォーレ清水園）に関根会長出席

2月1日（月） （社）埼玉県建築士事務所協会新春賀詞交換会（於：ホテルブリランテ武蔵野）に関根会長出席

2月3日（水） 建設産業講演会（於：研修センター3階大ホール）

演題：「連鎖倒産しないための取引先管理」

講師：㈱建設経営サービス・ファクタリング事業部部長太田健爾氏参加者

約90名

- 2月9日(火) 新公益法人制度移行相談会(於:県庁文書課)に田中常務、八楯主任出席
- 2月16日(火) 2010埼玉建産連新春の集い(於:浦和ロイヤルパインズホテル)に来賓6名(上田知事、公営企業管理者、総務・農林・県土整備・都市整備の各部長)、会員団体から約220名が出席
- 2月18日(木) 埼玉県電気工事工業組合新会館「埼玉電気会館」竣工式(於:埼玉電気会館)に関根会長出席
- 2月19日(金) 埼玉県知事室、総務部、県土整備部及び都市整備部幹部に対し、「新春の集い」ご臨席のお礼挨拶及び新年度事業の早期発注を要望(於:県庁各部) 関根会長、田中常務
- 2月26日(金) 1階レストランけやき営業終了
- 3月6日(土) 民主党埼玉県連第12回定期大会(於:埼玉会館)に田中常務出席
- 3月17日(水) 正副会長会議(於:1階会長室) 経営改善委員会及び理事会の進め方について協議
経営改善委員会(於:研修センター3階大ホール) ①埼玉県公共調達改革推進・進捗状況について②埼玉県平成22年度予算について③建設産業の経営基盤強化について④建設産業界の今後の見通しについてほかを協議
第4回理事会(於:研修センター3階大ホール) ①平成22年総会日程について②平成21年度事業実施状況について③平成21年度収支決算見込みについてほかを協議
- 3月18日(木) 全国建産連総務・広報・構造改善対策委員会合同会議(於:虎ノ門MTビル)に関根会長、田中常務出席
- 3月25日(木) 暴力追放・薬物乱用防止センター理事会(於:プリムローズ有朋)に関根会長出席
- 3月27日(土) 国道17号上尾道路開通式(於:さいたま市西区宮前町地先)に田中常務出席
- 3月28日(日) 圏央道アクセス道路開通式(於:桶川市立川田谷小学校)に田中常務出席
- 3月29日(月) ものづくり大学地域連絡協議会(於:埼玉会館)に田中常務出席

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

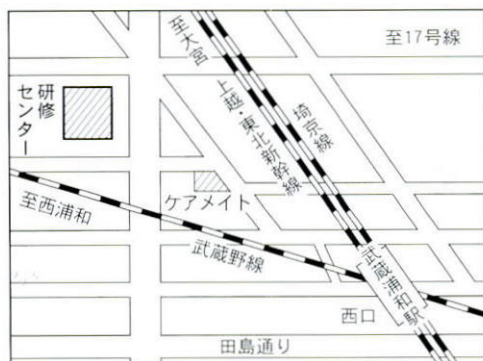
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 関根 宏

(平成22年4月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
(社)埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
(社)埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	"	"	048(864)0385	048(864)0327
(社)埼玉県造園業協会	会長 藤原 恒男	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 松崎 友洋	さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区植竹町1-820-6 埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡邊 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工工事業協会	会長 八木澤久志	"	"	048(862)9258	048(862)9275
(社)埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	"	"	048(861)2304	048(863)2495
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山 進	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鏑二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市中央区上落合 9-9-4-202	338-0001	048(854)3377	048(854)3399
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市西区内野本郷 1082-1	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771	048(642)5880
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
(社)日本舗装コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 中嶋 隆	"	"	048(844)0111	048(844)0259

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------



埼玉建産連研修センター をご利用下さい

- 【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7
 【電話】048-861-4311
 【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>
 【メール】k-center@sfcc.or.jp
 【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、和室
 【開館時間】午前9時～午後5時(月～金)

建産連ニュース 第124号

平成22年4月15日発行

発行 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 企画・編集 広報委員会
 〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
 電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 印刷 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-7-7
 株式会社 信陽堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月